「熊本市自治基本条例の一部改正（素案）」についての

ご意見・ご提案

|  |  |
| --- | --- |
|  | 小坪　慎也（こつぼしんや） |
| 住　　所 | 福岡県行橋市上稗田１０９７－１ |
| 電話番号 | ０９３０－２２－１７５９ |

※氏名、連絡先等は一切公表いたしません。

|  |  |
| --- | --- |
| 素案の  ページ番号 | ご意見等の内容 |
| ２ | 自治基本条例において、全国の政令市に先駆けて市民の定義に外国人を加える意図を理解できないため反対します。熊本市には朝鮮総連もあり、総連で働く北朝鮮籍の方も住民票は有しているとは推察するが、敢えて熊本市民として再定義することになる。そもそも自治基本条例そのものが外国人地方参政権の推進派が代替として推進した政治的歴史があるため、将来的な参政権付与への危機感を覚える。 |
| ８ | 文言が追加された“多用な文化的背景”は、熊本市議会議員選挙において十分に反映されていると推察されるため、敢えて条例に盛り込む必要はない。これは選挙制度の軽視、議会軽視の批判を受ける可能性がある文言だと感じるゆえ反対します。 |

※ご意見の記載方法は、資料として設置してある条例（素案）のページ番号とご意見等をご記入ください。

【意見の提出】　次のいずれかの方法で送付してください。

１　提出方法

(1) 電子メール　　chiikiseisaku@city.kumamoto.lg.jp

(2) 郵送　　　　　送付先　〒860－8601

　　　　　　　　　　　　　　熊本市中央区手取本町1－1　熊本市地域政策課行

※各施設に設置している意見提出用封筒に入れてお出しください。

(3) ＦＡＸ　　　　ＦＡＸ番号　096－351－2030

２　意見の提出期間

令和4年（2022年）12月20日（火）～令和5年（2023年）1月18日（水）※必着

お問合せ先

　熊本市地域政策課

　電話番号　０９６－３２８－２０３１